

第1号様式

公式アカウント運用ポリシー

開設所属	産業振興課
アカウントの種別	<input type="checkbox"/> 寒川町公式アカウント <input checked="" type="checkbox"/> 各所管課等公式アカウント
開設・運用の目的	町内外の方に町の観光に関する情報等を提供することを目的とします。
情報発信の内容	観光に関するイベント、特産品、名所、体験施設等の情報
アカウント情報等	ソーシャルメディアサービス名：LINE@ アカウント名：寒川町産業振興課
運用体制	運用責任者：産業振興課長 運用担当：産業振興課 観光担当
運用期間	平成29年8月8日から
運用時間	原則として開庁時間に職員が必要に応じて不定期に投稿します。 なお、この時間以外にも必要に応じて投稿する場合があります。
投稿に対する返信等	(1) 当アカウントへの質問やコメントなどに対し、町から個別の回答はいたしません (2) 当アカウントでは、町へのご意見・ご質問は取り扱いません。ご意見・ご質問は「わたしの提案」(町長への手紙)をご利用ください。
利用者への注意事項	利用者が当アカウントにコメントを投稿する場合、次の事項に該当する行為を禁じます。禁止行為をした、またはする恐れがあると運用者が判断した場合には、事前に通告することなくコメントの削除や利用制限等をする場合があります。 (1) 特定の個人、団体等を誹謗中傷する内容 (2) 他のユーザーになりすましたもの (3) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他の営利を目的とした内容 (4) 政治、選挙活動、宗教活動を目的とした内容 (5) 著作権や商標権、肖像権など町又は第三者の知的所有権を侵害するおそれのある内容 (6) 法律、法令に違反している内容又は違反する恐れがある内容

	<p>(7) 公序良俗に反するもの</p> <p>(8) 投稿を承諾していない個人に関する情報など、プライバシーを害する内容</p> <p>(9) 有害なプログラム</p> <p>(10) 各ソーシャルメディア運営会社の定める利用規約に反する内容</p> <p>(11) その他当アカウントの運営上、町が不相当と判断した内容</p>
知的財産権	<p>当アカウントに掲載されている情報に関する知的財産権は、町又は言著作者に帰属しますので、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法で認められている場合を除き、無断で複製し、転用することはできません。</p>
免責事項	<p>当アカウントで発信した内容及びそこからリンクされているウェブサイトを利用したことで発生したトラブル及び損害については、一切責任を負いません。</p>
運用ポリシーの変更	<p>当アカウントの運用ポリシーは予告なく変更する場合があります。</p>
個人情報に関する取扱い	<p>個人情報の収集、利用、管理について「寒川町個人情報保護条例」に準じて適正に取り扱います。</p>
問合せ先	<p>当運用ポリシーに関する問い合わせは、 環境経済部 産業振興課 (Tel0467-74-1111 内線 763)</p>
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・やむを得ない理由により、当アカウントを運用することが困難となった場合は、当アカウントを削除することがあります。その際は町ホームページで、その旨をお知らせします。</li> <li>・当アカウントからの情報発信については、正確性の確保には十分留意しますが、ソーシャルメディアの特性上、後日訂正する場合がありますことを予めご了承ください。</li> </ul>

第2号様式

平成29年9月20日

広報戦略課長

依頼課等の長：産業振興課長

(担当名： 芳賀 )

寒川町ソーシャルメディア開設報告書

ソーシャルメディアの公式アカウントを次のとおり開設しましたので、報告します。

アカウント情報等	サービス名：LINE@ アカウント名：寒川町産業生振興課
開設日	平成29年8月8日
開設理由	町の観光情報やイベント情報を発信するため。

第3号様式

年 月 日

広報戦略課長

依頼課等の長：

(担当名： )

寒川町ソーシャルメディア閉鎖報告書

ソーシャルメディアの公式アカウントを次のとおり閉鎖しましたので、報告します。

アカウント情報等	
閉鎖日	
閉鎖理由	